

東京都写真美術館 臨時職員（アルバイト）のご案内（1月募集）

東京都写真美術館では、臨時職員を募集しております。
意欲のある方のご応募をお待ちしております。

■募集人員

若干名

■業務内容

広報事業の業務補助

■応募資格

基本パソコン操作（Excel、Word 他）ができる方
土日祝を含む週3～4日程度勤務可能な方

■勤務場所

東京都写真美術館 4階事務室
〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内

■勤務期間等

月12日または月15日 ※要相談
令和8年1月1日 から 令和8年2月28日 まで

雇用契約は2ヶ月ごととし、勤務状況に応じて2回まで更新あり。通算6ヶ月を上限とする。

※出勤日は月ごとにシフトを組みます。

※勤務シフト表は月ごとに協議の上決定します。

■勤務時間

10：00～18：00（うち休憩1時間を含む）※イベント開催日は勤務時間を変更する場合があります（応相談）

■賃金

日給 8,610円

交通費支給あり（本人からの申請及び就業基準等に基づき算出して支給する。）

雇用期間中の昇給・賞与・退職金	無
社会保険（健康保険・厚生年金）の加入	（※）
労災保険の適用	有
雇用保険の適用	（※）

※勤務日数により社会保険・雇用保険の取り扱いが異なります。詳しくはお問い合わせください。

■応募方法

履歴書（市販のもの可、顔写真貼付のこと）、応募者返信先住所・氏名を明記し110円切手を貼付した返信用封筒を同封のうえ、下記まで郵送してください。

■応募宛先

〒153-0062 東京都目黒区三田1-13-3 恵比寿ガーデンプレイス内
東京都写真美術館 管理課企画広報係 宛
（封書に「企画広報係アルバイト（1月） 応募書類在中」とご記入ください）

■応募締切

令和7年12月2日(火) 必着

※書類選考を行い、書類選考通過者に面接の上、採用を決定いたします。

面接予定日： 令和7年12月9日(火)

※採用可否についての問い合わせには応じられません。

※応募書類は返却致しませんのでご了承ください。

※提出いただいた書類は、個人情報保護法に基づき本選考のみの使用に限定します。

本選考により不採用になった方の提出書類は、当方で破棄させていただきます。

■問い合わせ先

東京都写真美術館 管理課企画広報係 久代、池田

電話 03-3280-0099

（※問い合わせは平日の9時30分から18時まで）